

第87回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

目次

株主のみなさまへ	2
第87回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38
(ご参考)	
トピックス	42
会社情報／株式情報	45



日本コンクリート工業株式会社

証券コード：5269

経営理念

日コングループは

**「コンクリートを通して、安心・安全で
豊かな社会づくりに貢献する」**

ために存在します

私たちのこだわり（行動理念）

私たちは

1. お客様を大切にし、社員の働き甲斐と幸せの実現を目指します
2. コンクリートでお客様に感動を与える高い技術力を保持し、品質至上を目指します
3. 適正利潤を確保し、企業価値を高め、株主の信頼と社員の幸福を目指します
4. 私たち社員は
 - ・熱きチャレンジの心を持っております
 - ・常に自己革新を目指します
 - ・失敗を責めず、失敗から学びます
 - ・社内外での挨拶を励行します



表紙の写真

小型風力発電支持ポール（愛媛県松山市）

小型風力発電の支持ポールとしてフランジ継ぎ手式コンクリートポールを使用しました。フランジ部分に発電用風車を容易に連結できます。今後小型風力発電施設向けに営業展開をまいります。

株主のみなさまへ

グローバルな視野とやり抜く力で「チーム日コン」の成長を目指してまいります。

株主のみなさまには、日頃より日本コンクリート工業グループにご支援、ご高配を賜り心より御礼申し上げます。

当社第87回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当事業年度（平成29年度）は、2015年中期経営計画大綱の最終年度にあたり、本大綱で掲げた「コア事業の強化」と「育成事業の事業化」を重点施策とした「3プラス2戦略」を着実に実行し、持続的成長を実現させるため、生産拠点の増強、営業体制の整備、新たな収益基盤の構築等、事業基盤の強化に努めてまいりました。コア事業では、土木工事分野における技術開発の大きな相乗効果を見込み、のり面工事事業を主体とするフリー工業株式会社を株式取得にて子会社化し、グループにおける事業の拡大を図りました。また、今後見込まれるRCセグメントの需要を確実に取り込むべく、中部地区における大口径RCセグメント工場の建設に着手いたしました。育成事業では、海外分野におきまして、ミャンマー国子会社NC&MaGa社の開所式を迎え、コンクリートポール・パイルの製造・販売を開始したほか、タイ国現地法人との合併会社の設立および同国におけるパイル工場建設の着工等、グローバル化を推進してまいりました。

当期の売上高は、ポール製品事業の厳しい状況を受けながらも、基礎事業ならびに土木製品事業が好調でありましたことから、424億50百万円（前期比24.2%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は20億31百万円（前期比37.2%増）、経常利益は22億円（前期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億83百万円（前期比16.2%増）となりましたことを、ご報告申し上げます。

また、配当金につきましては、期末配当金1株につき3円50銭とし、中間配当金3円50銭とあわせ、年間7円（前期6円）とさせていただきます。

当社グループは、ポール製品およびRCセグメントの需要構造の変化と基礎事業の底堅い需要環境を踏まえ、当面の堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、中長期的な視点に立ち、2018年中期経営計画を策定しました。

本中経では「グローバルな視野とやり抜く力で「チーム日コン」の成長を目指そう<人を育て、社会に貢献する企業へ>」を中期経営方針と定め、「技術の日コン」、「品質の日コン」、「環境の日コン」、「人材の日コン」の「NC4つの礎」

を事業基盤として強化するとともに、「コンクリート製品事業」、「専門工事事業」、「グローバル事業」の「NC新3本柱」を事業戦略とした計画とし、課題解決のための諸施策を着実に実行することにより、安定した収益基盤の確立と持続的成長を目指してまいります。

最後に、当社は本年8月に創立70周年を迎えます。このような節目を迎えられるのも、株主のみなさまのご協力の賜物と存じます。当社グループは、100年企業へ向けてのスタートの年と位置づけ、社会に貢献する企業として、これまで以上に市場・顧客の声に真摯に対応するとともに、経営の透明性と健全性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実にも努めることで企業価値の向上を図り、株主のみなさまのご期待に応えてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月



代表取締役会長兼 CEO

網谷勝彦

代表取締役社長兼 COO

土田伸治

証券コード5269
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目6番14号
日本コンクリート工業株式会社
代表取締役会長兼CEO 網谷勝彦

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第87期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ncic.co.jp/>) に掲載しておりますので、本「招集ご通知」には記載しておりません。
- ①事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- なお、本招集ご通知に記載しております連結計算書類および計算書類は会計監査人が会計監査報告を、事業報告、連結計算書類および計算書類は監査役会が監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部です。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 株主総会および取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、株主総会および取締役会の招集権者および議長に関する規定につきまして、所要の変更を行うものであります（現行定款第14条、第28条）。
- ② 経営体制の見直しを行い、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、現行定款における一部文言および表現の修正・追加等、所要の変更を行うものであります（現行定款第23条）。
- ③ 一部文言および表現の修正を行うものであります（現行定款第6章）。

2. 変更の内容

変更箇所は下記のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、代表取締役がこれを招集しその議長となる。代表取締役が複数の場合又は代表取締役に事故があるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当たる。 <新設> <新設>	第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役会の決議にもとづいて代表取締役がこれを招集する。</u> 2. 株主総会の議長は、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役会長、又は取締役社長がこれに当たる。</u> 3. <u>議長となるべき者に事故があるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当たる。</u>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(会長) 第23条 取締役会の決議によって、<u>会長1名を置くことができる。</u></p> <p>(招集権者及び議長) 第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役がこれを招集しその議長となる。代表取締役が複数の場合又は代表取締役に事故があるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(役付取締役) 第23条 取締役会の決議によって、<u>会長、社長を置くことができる。</u></p> <p>(招集権者及び議長) 第28条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役がこれを招集する。</u></p> <p>2. <u>取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたる取締役会長、又は取締役社長がこれに当たる。</u></p> <p>3. <u>議長となるべき者に事故があるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれに当たる。</u></p>
<p style="text-align: center;">第6章 監査役、監査役会及び会計監査人</p>	<p style="text-align: center;">第6章 監査役及び監査役会</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、新任社外取締役候補者1名を含めました取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名				現在の当社における地位および担当
1	再任	あみ 網	や 谷	かつ 勝	ひこ 彦	代表取締役会長兼CEO、 取締役会議長、報酬諮問委員長 経営全般の業務執行監督
2	再任	つち 土	だ 田	しん 伸	じ 治	代表取締役社長兼COO、 報酬諮問委員 経営全般の業務執行、営業本部長
3	再任	いま 今	い 井	しょう 昭	いち 一	取締役常務執行役員 本部（経営管理全般）担当、経理部長
4	再任	や 八	ぎ 木		いさお 功	社外取締役 独立役員 取締役、報酬諮問委員
5	再任	ま 間	づか 塚	みち 道	よし 義	社外取締役 独立役員 取締役、報酬諮問委員
6	再任	まつ 松	おか 岡	ひろ 弘	あき 明	社外取締役 取締役
7	再任	いし 石	ざき 寄	のぶ 信	のり 憲	社外取締役 独立役員 取締役、報酬諮問委員
8	新任	ない 内	とう 藤	よし 義	ひろ 博	社外取締役 独立役員 —

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
1 再任	 あみ や かつ ひこ 網谷 勝彦 (昭和18年8月23日)	昭和43年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社社長室長 平成10年 6月 当社取締役 平成13年 6月 当社常務取締役 平成17年 6月 当社専務取締役 平成18年 6月 当社代表取締役社長 平成19年 6月 当社代表取締役社長執行役員 平成27年 6月 当社代表取締役会長兼CEO (現在)	183,500株
取締役候補者とした理由 入社以来経営管理部門に携わり、平成10年に取締役、平成18年に代表取締役社長に就任後、長く経営の監督を適切に行っております。平成27年に代表取締役会長兼CEOに就任後は、取締役会議長を務め、CEOとしてコーポレートガバナンスに注力するなど経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っており、当社の経営の牽引者として引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2 再任	 つち だ しん じ 土田 伸治 (昭和31年5月14日)	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 7月 当社技術開発第一部長兼品質保証部長 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社取締役執行役員 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役専務執行役員 NC日混工業株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 当社代表取締役社長兼COO (現在) 平成28年 6月 NC日混工業株式会社代表取締役社長 (現在) (重要な兼職の状況) NC日混工業株式会社代表取締役社長	78,500株
取締役候補者とした理由 入社以来長年技術部門を歩み、平成22年に取締役就任後は技術部門の責任者として、さらに平成25年からは管理部門の責任者を兼務して、代表取締役を補佐するとともに海外部門の展開にも積極的に取り組んでまいりました。平成27年に代表取締役社長兼COOに就任後も、当社グループの経営理念、行動理念に基づいた当社の技術力の向上に積極的に取り組み、グループの業績、企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
3 再任	 いま いしょう いち 今井 昭一 (昭和35年1月6日)	昭和58年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成18年10月 太平洋セメント株式会社経理部経理チームリーダー 平成21年12月 当社経理部長 平成23年6月 当社執行役員経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員経理部長 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長（現在） 東海コンクリート工業株式会社取締役（現在） 平成27年6月 当社取締役執行役員経営管理部長 平成28年6月 当社取締役執行役員 平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成30年2月 当社経理部長（現在） (重要な兼職の状況) NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長	18,600株
取締役候補者とした理由 財務・会計に関する深い知見を有し、経営管理部門を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、IRに積極的に取り組みその周知を行うなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。			
4 再任	 やぎ いさお 八木 功 (昭和17年5月15日) 社外取締役 独立役員	昭和40年4月 全日本空輸株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役総務本部長 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 全日空商事株式会社代表取締役社長 平成23年5月 一般財団法人日本航空協会顧問（現在） 平成23年6月 当社取締役（現在）	28,200株
社外取締役候補者とした理由 全日本空輸株式会社代表取締役副社長および全日空商事株式会社代表取締役社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
<p>5</p> <p>再任</p>	 <p>まつかみちよし 間塚道義 (昭和18年10月17日)</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和43年 4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年 4月 富士通株式会社に転籍 平成13年 6月 同社取締役兼東日本営業本部長 平成17年 6月 同社取締役専務 平成18年 6月 同社代表取締役副社長 平成20年 6月 同社代表取締役会長 平成21年 9月 同社代表取締役会長兼社長 平成26年 6月 同社取締役相談役 平成27年 6月 当社取締役（現在） 平成28年 6月 富士通株式会社相談役 株式会社アマダホールディングス社外取締役（現在） 平成30年 4月 富士通株式会社シニアアドバイザー（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アマダホールディングス社外取締役</p>	<p>10,200株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由 富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p>			
<p>6</p> <p>再任</p>	 <p>まつおかひろあき 松岡弘明 (昭和35年8月31日)</p> <p>社外取締役</p>	<p>昭和60年 4月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成12年 7月 同社名古屋製鐵所人事グループリーダー 平成22年11月 同社人事・労政部人事グループリーダー（部長） 平成23年 4月 同社棒線事業部室蘭製鐵所総務部長 平成26年 4月 新日鐵住金株式会社棒線事業部棒線営業部長 平成28年 4月 同社執行役員棒線事業部長（現在） 平成28年 6月 当社取締役（現在） 日亜鋼業株式会社社外監査役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社執行役員 日亜鋼業株式会社社外監査役</p>	<p>6,000株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由 新日鐵住金株式会社の執行役員であり、同社における同氏の豊富な経験と実績に基づく客観的視点からの経営全般に対する適切な提言と監督、チェック機能が、コーポレートガバナンスの実効性を高めると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、新日鐵住金株式会社は当社の特定関係事業者であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
<p>7 再任</p>	 <p>いしざきのぶのり 石 寄 信 憲 (昭和23年7月16日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和53年3月 司法修習終了(第30期) 昭和53年4月 高井伸夫法律事務所入所 昭和59年8月 石寄信憲法律事務所代表 平成8年6月 経営法曹会議常任幹事(現在) 平成14年1月 司法制度改革推進本部労働検討会委員 平成14年10月 日弁連労働法制委員会副委員長 平成23年4月 石寄・山中総合法律事務所代表弁護士(現在) 平成29年6月 当社取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 石寄・山中総合法律事務所代表弁護士</p>	<p>1,700株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由 労働法のエキスパートとして活躍されるなど、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から「働き方改革」などの経営課題を始めとして、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p>			
<p>8 新任</p>	 <p>ないとうよしひろ 内 藤 義 博 (昭和25年7月22日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和49年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 平成16年6月 同社資材部長 平成18年6月 同社執行役員千葉支店長 平成20年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社取締役、代表執行役副社長 平成25年6月 同社取締役(監査委員会委員) 平成26年6月 同社取締役(監査委員会委員長) 平成27年5月 株式会社JERA代表取締役会長 平成28年7月 株式会社関電工顧問(現在)</p>	<p>0株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)代表執行役副社長および株式会社JERA代表取締役会長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、社外取締役の選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 現在、当社の取締役である候補者の当社における地位および担当は、7頁の参考書類取締役候補者一覧および21頁の事業報告「4.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 八木功、間塚道義、松岡弘明、石寄信憲、内藤義博の5氏は社外取締役候補者であります。
4. 八木功、間塚道義、松岡弘明、石寄信憲の4氏は現在当社の社外取締役であり、4氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって八木功氏が7年、間塚道義氏が3年、松岡弘明氏が2年、石寄信憲氏が1年であります。
5. 八木功、間塚道義、石寄信憲の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、内藤義博氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しており、4氏は各要件のいずれにも該当しておりません。
- (1) 現在において、以下のいずれかに該当する者
- ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者またはその業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士、税理士またはその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその業務執行者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(1) ①～⑦のいずれかに該当している者
6. 当社は、八木功、間塚道義、松岡弘明、石寄信憲の4氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、責任限定契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。4氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、内藤義博氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策、企業の収益改善による設備投資などが景気を下支えたことにより、国内経済は回復基調で推移してまいりましたが、雇用環境が安定しつつも将来不安を背景とした節約志向により、個人消費は底堅くも力強さに欠ける状況が続ぎ、米国の政権の動向、中国・東南アジア新興国の経済成長の鈍化、北朝鮮問題などの地政学的リスクがあり、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、建設市場におきましては、回復傾向を見せ、国内公共事業・民間事業ともに好調ながらも、慢性的な建設・物流業界の人手不足および建設コストの上昇などから、建設工事の着工・進捗遅れが続いております。

このような状況のもと、当社グループは、最終年度を迎えた2015年中期経営計画大綱（以下「15中経大綱」といいます。）にて策定いたしました「コア事業」のさらなる強化と、「育成事業」の事業化の2つの重点課題に対し、当期も顧客の要望を満たすような製品・工法開発への注力、海外子会社ビジネスモデルの確立、環境に配慮した製品の販促活動などの取り組みを行ってまいりました。また、フリー工業株式会社の株式取得による子会社化を実施し、当社グループ事業の拡大を図りました。

当期の売上高は、ポール製品事業の厳しい状況を受けながらも、基礎事業ならびに土木製品事業が好調であったことから、全体では424億50百万円（前期比24.2%増）となりました。損益面につきましては、グループを挙げ原価低減、コスト削減等に継続して取り組んでおり、売上高の増加とあわせ、営業利益は20億31百万円（前期比37.2%増）、経常利益は22億円（前期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億83百万円（前期比16.2%増）と前期比増収増益となりました。15中経大綱

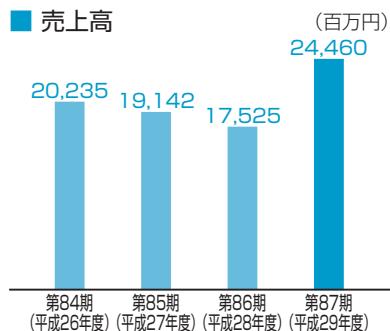
の目標達成はなりませんでしたが、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株につき3円50銭とし、中間配当金3円50銭とあわせ、年間7円（前期6円）とさせていただきます。

当期の事業別の概況は次のとおりであります。

① 基礎事業

パイル全国出荷量が前年より僅かながら増加した中で、前年度より引き続き設計折り込みを中心とした地道な営業を行ったことが奏功し、売上高は244億60百万円（前期比39.6%増）、セグメント利益は10億44百万円（前期比153.1%増）となりました。



② コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業のうち、ポール製品につきましては、携帯基地局用ポールが堅調に推移し、また防球ネット向けポールが着実に受注を獲得する一方で、通信線路用・配電線路用ポールは厳しい状況が続いており、前期比減少いたしました。土木製品につきましては、PC-壁体も確実に案件を受注しましたほか、前期より続く外かん道地下トンネル用大口径RCセグメント等の大型案

件の生産が順調に推移し、セグメント製品の売上が当期の業績にも大きく貢献を続けました。その結果、コンクリート二次製品事業の売上高は177億15百万円（前期比8.1%増）、セグメント利益は23億32百万円（前期比5.1%増）となりました。



③不動産・太陽光発電事業

太陽光発電事業におきましては、NC関東発電所（茨城県古河市）およびNC田川発電所（茨城県筑西市）の両発電所は、天候が不順な時期もありましたが、継続して安定的な発電・売電を行っております。不動産事業におきましては、介護施設等の安定的な賃貸料収入を計上しており、売上高は2億73百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は1億42百万円（前期比7.6%増）となりました。

(2)設備投資等の状況

当期の設備投資額は17億74百万円であり、その主なものとしましては、基礎事業におけるパイル生産設備および杭打工事設備等8億20百万円、コンクリート二次製品事業におけるポール・プレキャスト製品の生産設備等8億78百万円であります。

(3)資金調達の状況

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を、極度額30億円（期間3年）で更改いたしました。

(4)他の会社の株式その他持分の取得または処分の状況

当社は、平成30年1月31日付でフリー工業株式会社の株式260,500株を取得し、子会社といたしました。

(5)対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界情勢における朝鮮半島の政治動向や欧米諸国の政策の影響などが懸念される一方、個人消費の持ち直しや企業収益の改善にともなう設備投資の増加は続くものと予想され、国内経済は緩やかな景気回復基調で推移するものと想定されます。

当社グループを取り巻く環境は、慢性的な労働力不足や資材コスト上昇等の影響を受け、他社とのシェア・価格競争は引き続き厳しい状況で推移するものと想定される一方、リニア新幹線等のインフラ整備にともなうプレキャストコンクリート製品の需要増加が期待されております。

このような状況のもと、当社グループは、本年5月に2018年中期経営計画（以下「18中経」といいます。）を公表いたしました。この「18中経」は、堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、成長の持続を目指します。そのために「コンクリート製品事業」、「専門工事業」、「グローバル事業」を「NC新3本柱」とした事業戦略を推進してまいります。コンクリート製品事業では、コンクリートポール、RCセグメント等のコンクリート製品の物造りに徹し、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、製品の開発・改良に注力してまいります。専門工事業では、基礎事業および土木製品事業の工法開発を主軸に、工法にともなう製品開発を展開するとともに、工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、工法・製品の競争力を高め、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場および事業領域の拡大を図ってまいります。グローバル事業では、海外事業にお

いて、世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、成長の基盤構築に取り組み、グローバル化を推進してまいります。

当社グループは、この「18中経」の目標を確実に達成すべく、各事業における責任体制をより明確にし、事業遂行にあたりとともに、透明・公正はもとより、迅速・果敢な

意思決定を行うためコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6)財産および損益の状況

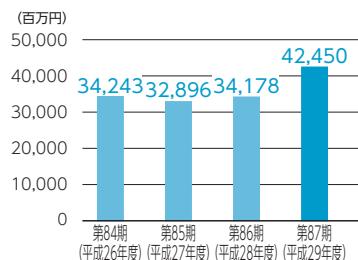
項目	期	第84期 平成26年度	第85期 平成27年度	第86期 平成28年度	第87期 平成29年度
売上高 (百万円)		34,243	32,896	34,178	42,450
経常利益 (百万円)		1,556	1,277	1,740	2,200
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		395	990	1,191	1,383
1株当たり当期純利益 (円)		6.90	17.28	20.81	24.17
総資産 (百万円)		59,495	62,651	63,558	72,539
純資産 (百万円)		32,420	34,705	34,892	36,353

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

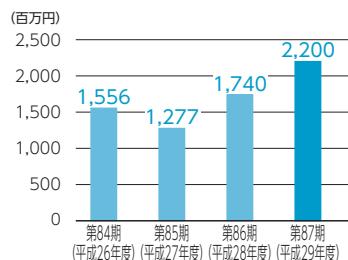
2. 第85期の数値につきましては、第86期からの不動産・太陽光事業の収益売上計上により、比較のために表示の変更をしております。

(ご参考)

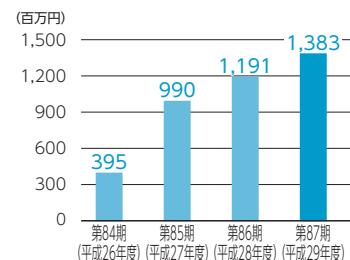
■ 売上高



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(7)重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
製造会社	NC日混工業株式会社	東京都 港区	80	75.28	ポール・パイル部分品の製造販売
	NC東日本コンクリート工業株式会社	茨城県 筑西市	80	100.00	ポール・パイル・プレキャスト製品の製造
	NC中日本コンクリート工業株式会社	三重県 鈴鹿市	20	100.00	ポールの製造
	NC関東パイル製造株式会社	茨城県 河口市	100	100.00	パイルの製造
	NC西日本パイル製造株式会社	兵庫県 高砂市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC九州パイル製造株式会社	福岡県 直方市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC九州株式会社	福岡県 直方市	90	71.00	ポール・パイルの製造
	NC貝原パイル製造株式会社	岡山県 敷島市	60	100.00	パイルの製造
	NC四国コンクリート工業株式会社	愛媛県 媛市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC中部パイル製造株式会社	三重県 四日市市	30	100.00	パイルの製造
	NCセグメント株式会社	群馬県 馬場郡	490	100.00	プレキャスト製品の製造
製造販売 会社	NCプレコン株式会社	岡山県 敷島市	100	100.00	建築部材の製造販売
施工会社	NC工基株式会社	東京都 港区	72	100.00	杭基礎工事の施工
	フリー工業株式会社	東京都 台東区	100	56.38	のり面工事の施工および土木建材の販売
販売会社	NC貝原コンクリート株式会社	岡山県 敷島市	10	100.00	パイルの販売および施工
輸送会社	NCロジスティックス株式会社	茨城県 筑西市	10	70.00	ポール・パイル等の運送
資産管理 会社	NCマネジメントサービス株式会社	東京都 港区	10	100.00	不動産の賃貸・管理

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記①に記載の17社であり、持分法適用関連会社は4社であります。なお、当連結会計年

度の売上高は424億50百万円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億83百万円（前期比16.2%増）であります。

(8)主要な事業内容

当社グループの主な事業は、コンクリート製品の製造・販売および工事請負ならびにそれらに付帯関連する事業であります。主要な製品および工法は次のとおりであります。

製品	コンクリートポール	配電線路、通信線路、電車線路、防球ネット、照明、移動通信アンテナ、防災無線、小型風力発電等の支持物
	コンクリートパイロ	さまざまな施工ニーズに対応した基礎杭 ・PHCパイロ (ONA・ONA105・ONA123) ・PRCパイロ (HiDuc-CPRC・HiDuc-CPRC105・HF-Duc105) ・SCパイロ (Hi-SC・Hi-SC105・Hi-SC123) ・RSC・RSCPパイロ (ハツリ部がRC構造のSCパイロ) ・エスタス105 (SCパイロとPHCパイロを一体化させたパイロ) なお、PHCパイロには、外観形状が異なる節杭、HBパイロ、HMパイロなどがあります。
	PC-壁体	高剛性な土留め構造物用等辺角型コンクリートパイロ (仮設なしで自立式の擁壁や護岸を急速築造)
	コンクリートセグメント	シールドトンネル用RCセグメント (高流動セグメントも高品質、低価格で生産可能)
	プレキャスト コンクリート	地中配電線路材 (マンホール、ハンドホール) 土木部材 (親杭パネル、NJ軽量高欄、受圧板)
	超高強度繊維補強 コンクリート (UFC)	主に水路、橋脚、トンネル等の補修、建物の耐震補強に使用される耐久性、耐磨耗性、耐塩害性等に優れた超高強度のコンクリート部材
	ポアセル	気泡壁が部分的に破泡連通していることで高い吸音性を発揮するセメント系のブロック状の剛体多孔質吸音材
工法	パデックス PAdeCS	廃水に含まれるリンおよび有害成分の除去、酸性廃水の中和、脱臭などの多機能性を有した、製品製造時に発生する未利用資源のリサイクルから生まれた環境浄化材
	デコメッシュ	擁壁コンクリート打設のための工事を簡単容易かつ工期短縮を可能とする、超軽量で優れた防錆性能を備えた残存式石積様凹凸化粧模様システム金網型枠
	ローデックス RODEX工法	特殊なロッドにより地盤を攪拌掘削し、その掘削孔に杭を回転埋設するプレボーリング拡大根固め工法
	ハイ・ビー・エム H・B・M工法	HBパイロ (溝付き拡底杭) を使用し、球根部の軸力と摩擦支持力を確実に発揮するプレボーリング系高支持力工法
	ハイパー Hyper-MEGA工法	先端部に超高強度の節付き杭を用いるプレボーリング系高支持力工法
ハイパー Hyper-ストレート工法	全長同径のストレート掘削で標準型既製コンクリート杭を使用するシンプルな工程のプレボーリング系高支持力工法	
ナックス NAKS工法	杭の中空部に挿入した特殊なロッドにより地盤を掘削し、杭を自重または強制圧入力により沈設後、杭の先端に拡大球根を築造する中掘り拡大根固め工法	

工法	ハイパー ナックス Hyper-NAKS II 工法	従来のHyper-NAKS工法をさらに進化させ、地盤支持力をより大きくした中掘り系高支持力工法
	ピラー・ブレイク PCW工法	高い自立性、安定性、強度を備えた外壁用鉄筋コンクリートパネルと気泡混合盛土工を併用し、斜面に耐久性の高い盛土構造物を経済的に構築する工法

(9)企業集団の主要な拠点等

①当社

本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号	
支店	大阪支店	大阪市中央区
	名古屋支店	名古屋市中村区
	九州支店	福岡市博多区
	四国支店	香川県高松市

②子会社

前記の「(7)①重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減
996名 (385名)	141名増 (6名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

②当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344名 (30名)	30名増 (14名増)	41.5歳	10.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

(1)主要な借入先

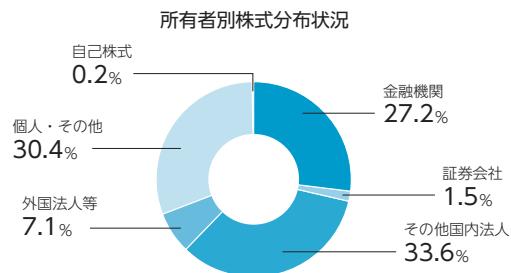
借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,560
株式会社みずほ銀行	1,250
三井住友信託銀行株式会社	1,000
株式会社三井住友銀行	639
株式会社常陽銀行	546
株式会社足利銀行	546
株式会社百五銀行	543

- (注) 1. 上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。
- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 | 50百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 | 40百万円 |
2. 上記借入金残高の中に、下記銀行をエージェントとするシンジケートローンが含まれております。
- | | |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 400百万円 |
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 180,000,000株
- ②発行済株式の総数 57,777,432株
(自己株式118,753株を含む。)
- ③株主数 7,942名
- ④大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
新日鐵住金株式会社	6,940	12.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,634	6.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,526	6.11
日コン取引先持株会	2,431	4.21
日本電設工業株式会社	2,008	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,540	2.67
太平洋セメント株式会社	1,500	2.60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,033	1.79
株式会社みずほ銀行	1,000	1.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	930	1.61

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式118,753株を控除して計算、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 株式付与ESOP信託 (57,476株) および役員報酬BIP信託 (63,363株) が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成29年12月28日付で提出された大量保有報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、平成29年12月11日現在で当社株式3,451千株 (提出時点における持株比率5.98% (自己株式を除く)) を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(2) その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	当社における担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	網 谷 勝 彦	取締役会議長、報酬諮問委員長、会長兼CEO、経営全般の業務執行監督
代表取締役社長	土 田 伸 治	報酬諮問委員、社長兼COO、経営全般の業務執行、営業本部長 NC日混工業株式会社代表取締役社長
取締役	今 井 昭 一	常務執行役員、本部(経営管理全般)担当、経理部長 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長
取締役	八 木 功	報酬諮問委員
取締役	間 塚 道 義	報酬諮問委員 株式会社アマダホールディングス社外取締役
取締役	松 岡 弘 明	新日鐵住金株式会社執行役員、日亜鋼業株式会社社外監査役
取締役	石 寄 信 憲	報酬諮問委員 弁護士、石寄・山中総合法律事務所代表弁護士
常任(常勤)監査役	井 上 敏 克	—
監査役	安 藤 まこと	報酬諮問委員 公認会計士、響税理士法人代表社員、 インヴァスト証券株式会社社外取締役(監査等委員)、 明治ホールディングス株式会社社外監査役
監査役	西 村 俊 英	太平洋セメント株式会社常勤監査役

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。なお、異動日は平成29年6月29日であります。

退任 取締役 星川翼、同 今井康友

星川翼、今井康友の両氏は任期満了により退任しました。

新任 取締役 石寄信憲

2. 取締役八木功、同間塚道義、同松岡弘明、同石寄信憲の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役安藤まこと、同西村俊英の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役八木功、同間塚道義、同石寄信憲、監査役安藤まことの4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者(*)も含めた執行役員は、次のとおりであります。

役 位	氏 名	担当・役職
* 会長兼CEO	網 谷 勝 彦	
* 社長兼COO	土 田 伸 治	
* 常務執行役員	今 井 昭 一	
常務執行役員	星 川 翼	営業（基礎事業統括）担当
常務執行役員	今 井 康 友	営業（ポール関連事業統括）担当、ポール営業管理部長、地中線営業部長
執行役員	田 中 勝 也	営業本部（西日本管理統括）、営業（西日本基礎事業統括）担当、西日本管理本部長
執行役員	塚 本 博	本部（生産管理全般）担当
執行役員	小 寺 満	本部（技術開発）担当、技術開発部長
執行役員	増 田 知 行	営業本部（建設工事統括）担当 NC工基株式会社代表取締役社長
執行役員	草 山 丈 太	本部（環境・エネルギー事業）、営業本部（営業管理）、営業（土木製品事業統括）担当、環境・エネルギー事業部長、土木営業管理部長、都市基盤建材営業部長
執行役員	山 本 博 正	本部（海外事業）担当、海外室長
執行役員	廣 沢 明	営業（東日本基礎事業統括）担当
執行役員	吉 成 壽 男	営業（セグメント事業統括）担当

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役4名および監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3)取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	111,105千円 (23,085千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30,765千円 (11,655千円)
合計	12名	141,870千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、賞与が含まれております。
3. 社外取締役の報酬等の額には、前事業年度を対象とした賞与が含まれております。なお、社外取締役の賞与は当期より支給しないことといたしました。
4. 監査役の報酬等の額には、前事業年度を対象とした賞与が含まれております。なお、監査役の賞与は当期より支給しないことといたしました。
5. 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はございません。

②役員報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

I. 報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し、その構成は代表取締役2名と独立社外取締役3名および独立社外監査役1名をメンバーとし、取締役会議長が委員長を務めます。また、報酬諮問委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申します。

II. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）に加え業績と連動させた賞与および自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

III. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬のみとしております。

(4)取締役および監査役のトレーニング

当社の取締役・監査役に対し経営に必要な知識の習得および責務への理解を深めるため、適宜外部の研修やセミナーを受講できる体制を取っております。特に社外役員に対して、当社への理解を深めるために製造子会社工場見学や、代表取締役2名と社外役員6名からなる社外役員会を開催し、教育・情報提供を行っております。

(5)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職の状況
間塚道義 (社外取締役)	◇株式会社アマダホールディングス社外取締役 当社と株式会社アマダホールディングスとの間には重要な取引その他関係はありません。
松岡弘明 (社外取締役)	◇新日鐵住金株式会社執行役員 当社は新日鐵住金株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部である鋼材等を仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の12.03%を保有しております。 ◇日亜鋼業株式会社社外監査役 当社と日亜鋼業株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
石寄信憲 (社外取締役)	◇石寄・山中総合法律事務所代表弁護士 当社は石寄・山中総合法律事務所へ僅少ではありますが、個別に法律相談を行っております。
安藤まこと (社外監査役)	◇響税理士法人代表社員 当社と響税理士法人との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇インヴァスト証券株式会社社外取締役（監査等委員） 当社とインヴァスト証券株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇明治ホールディングス株式会社社外監査役 当社と明治ホールディングス株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
西村俊英 (社外監査役)	◇太平洋セメント株式会社常勤監査役 当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメント等を仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の8.90%（退職給付信託□3,634千株を含む）を保有しております。

②主な活動状況

氏名	出席会議および出席回数	主な活動状況
八木 功 (社外取締役)	取締役会 13回/13回 出席 社外役員会 4回/4回 出席 報酬諮問委員会 2回/3回 出席	当事業年度開催の取締役会、社外役員会および報酬諮問委員会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に適切な助言・提言を適宜行っております。
間塚 道義 (社外取締役)	取締役会 13回/13回 出席 社外役員会 3回/4回 出席 報酬諮問委員会 3回/3回 出席	当事業年度開催の取締役会、社外役員会および報酬諮問委員会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、取締役会の意思決定につきまして適切で様々な助言・提言を適宜行っております。
松岡 弘明 (社外取締役)	取締役会 12回/13回 出席 社外役員会 2回/4回 出席	当事業年度開催の取締役会および社外役員会に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
石寄 信憲 (社外取締役)	取締役会 9回/10回 出席 社外役員会 1回/3回 出席 報酬諮問委員会 1回/1回 出席	就任後の当事業年度開催の取締役会、社外役員会および報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
安藤 まこと (社外監査役)	取締役会 13回/13回 出席 監査役会 14回/14回 出席 社外役員会 4回/4回 出席 報酬諮問委員会 2回/3回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査役会、社外役員会および報酬諮問委員会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を行い、また適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。
西村 俊英 (社外監査役)	取締役会 12回/13回 出席 監査役会 13回/14回 出席 社外役員会 4回/4回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査役会および社外役員会に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。

(注) 1. 会議開催数は当事業年度内に開催された回数であります。

2. 取締役石寄信憲氏の会議開催数は就任後に開催された回数であります。

5. 会計監査人の状況

(1)名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2)当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,750千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,750千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社では、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を、定款で定めておりません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役会は、監査役会規則に則り監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨および解任理由を報告いたします。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会におきまして、内部統制システムの整備に関する基本方針につきまして、次のとおり決議しております。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、平成12年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、平成16年2月にはコンプライアンス委員会を設置し、委員長を取締役会議長とするほか、当社の各部門長および日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者とする。
- 2) 当社およびグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めていく。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止および早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止する。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図る。
- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定および監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施する。

6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」および「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させる。

7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、内部統制評価規定に基づき、その整備状況および運用の有効性を定期的に評価し改善を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理する。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門およびグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長およびグループ会社社長が行うこととする。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示する。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画およびその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役および執行役員全員による経営会議を毎月1回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化および経営効率の向上を図る。

- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を設定したうえで、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図る。当社の各部門およびグループ会社は、これを受けて自部門およびグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行する。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況をレビューする。

- ⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底およびその実践を図っていく。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況および事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得る。

なお、当社の子会社担当役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告する。

- ⑥監査役職務を補助する使用人および指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いていないが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定する。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行う。

- ⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告

を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役または使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧するとともに、当社グループの取締役および使用人に適宜報告を求める。
 - 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果ならびに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告する。
 - 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告する。
- ⑧その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 代表取締役は、監査役会と意見交換を密に行う。
 - 2) 内部監査室および経理部をして、監査役会および当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせる。
 - 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払を実効的に担保するため、監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- 1) 当社グループは、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、取締役会議長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、企業トップをコンプライアンス責任者としている。また、グループ会社においても各社社長をコンプライアンス責任者とし、当社グループ全体の会議体であるグループ幹部会（年2回開催）内でのコンプライアンス情報の発信、また、下記 i) から iii) の内容の周知徹底を行うことで、コンプライアンス経営を浸透させている。
 - i) 内部通報制度「日コングループ・ヘルプライン」
 - ii) イン트라ネットの活用（企業倫理規範の掲示）
 - iii) 「企業倫理ハンドブック」ならびに携帯用「企業倫理規範」の全社員への配布
 - 2) コンプライアンス委員会を半年に1回定期的に開催し、当期は年2回開催した。
 - 3) 内部監査室による規定および経営責任者の承認を受けた監査計画に基づくグループ会社への内部監査を実施した。
 - 4) 内部統制評価規定に基づく整備状況および運用の有効性を評価・改善するため、内部統制評価委員会を年4回開催した。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
- 法令および社内規則に則り、主に下記の内容を保存・管理している。
- i) 取締役会議事録
 - ii) 稟議書
- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
- 当社グループは経営に影響を及ぼす多様なリスクが発生した場合に、その影響を最小限とするための内容および対策方法などの危機管理に関する基本的事項について「リ

- スク管理規定」を制定し、緊急時の体制を整備している。
- ④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- 1) 当社取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席したうえで、当期は13回開催した。なお、各社外役員の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項（5）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。
 - 2) 常勤取締役を含む取締役会にて選任された執行役員13名で経営会議を構成し、常勤監査役も出席したうえで、当期は24回（うち臨時3回）開催した。
 - 3) 上記のほか、外部コンサルタントによる「取締役会の実効性評価」を実施し、実効性があることの確認や、前記の「4. 会社役員に関する事項（4）取締役および監査役のトレーニング」に記載の社外役員会を当期は4回開催し、社外役員の職務も効率的に行われる体制を構築している。
- ⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 前記の取締役会にて各執行役員より担当部門の執行状況を、経営会議にて各子会社担当執行役員より子会社の状況を定期的に報告した。
- ⑥監査役職務を補助する使用人および指示の実効性の確保についての運用状況
- 専任の補助使用人は置いていないが、内部監査室および経理部との連携により監査役の職務のフォローを行った。
- ⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等の運用状況
- 1) 当社の監査役会は常任（常勤）監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、当期は14回開催した。なお、各社外監査役の出席状況は前記の「4.

会社役員に関する事項（5）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。

- 2) 前記1)の監査役会にて、常勤監査役は社外監査役に対し、経営会議および稟議書の内容や子会社の監査状況を報告している。
 - 3) 決算や重要な決定事項について必要に応じて担当取締役からの説明を受けた。
 - 4) 内部監査室は月に1回定期的に常勤監査役との情報交換を行い、また、経営責任者の承認を受けた監査計画に基づく内部監査の内容を、監査実施後速やかに常勤監査役へ報告している。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等の運用状況
- 1) 代表取締役は、常勤監査役を通じて監査役会との情報交換を行った。
 - 2) 内部監査室および経理部の協力のもと、監査役会および会計監査人との連携を行った。
 - 3) 監査役会の法律相談先として専任の顧問弁護士を設置している。

- 4) 監査役が監査を行ううえで必要な費用については、監査役と協議し一定の予算を設定した。

(3)剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつと位置付けております。

剰余金の配当等につきましては、期間利益に応じた適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適合と考えており、適切な内部留保の確保に努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに配当性向等を総合的に勘案して決定することにしております。

この配当方針に基づき当事業年度の期末配当につきましては、1株につき3円50銭とし、中間配当3円50銭とあわせ、年間7円とさせていただきます。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期 (平成30年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成29年3月31日現在)
■ 資産の部		
流動資産	28,925,683	22,384,996
現金及び預金	5,412,964	3,895,881
受取手形及び売掛金	9,571,420	8,815,009
商品及び製品	5,223,803	4,452,998
仕掛品	2,367,105	1,585,713
原材料及び貯蔵品	968,205	988,602
繰延税金資産	420,303	391,191
その他	4,961,879	2,255,600
固定資産	43,613,868	41,173,166
有形固定資産	25,551,986	24,468,343
建物及び構築物	4,562,622	4,574,607
機械装置及び運搬具	3,221,493	3,119,051
土地	16,423,460	15,742,899
建設仮勘定	612,633	186,921
その他	731,776	844,863
無形固定資産	387,043	79,726
投資その他の資産	17,674,838	16,625,095
投資有価証券	14,810,057	14,073,022
退職給付に係る資産	2,319,655	2,156,534
繰延税金資産	109,627	127,191
その他	630,036	292,984
貸倒引当金	△ 194,538	△ 24,637
資産合計	72,539,552	63,558,162

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	当期 (平成30年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成29年3月31日現在)
■ 負債の部		
流動負債	23,386,720	17,000,700
支払手形及び買掛金	5,053,116	4,101,197
電子記録債務	9,176,431	6,132,764
短期借入金	2,165,443	1,900,000
一年内返済予定の長期借入金	2,034,514	1,551,200
一年内償還予定の社債	117,000	170,000
未払法人税等	548,020	310,212
賞与引当金	351,207	288,827
役員賞与引当金	34,838	31,366
工事損失引当金	247,350	173,495
その他	3,658,799	2,341,637
固定負債	12,799,456	11,665,242
社債	85,500	90,000
長期借入金	5,491,544	4,591,300
退職給付に係る負債	527,465	445,278
繰延税金負債	3,833,976	3,655,827
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
その他	450,044	471,910
負債合計	36,186,176	28,665,942
■ 純資産の部		
株主資本	25,008,205	23,987,909
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,536,497	3,535,898
利益剰余金	16,523,508	15,512,572
自己株式	△ 163,383	△ 172,145
その他の包括利益累計額	10,850,004	10,480,944
その他有価証券評価差額金	4,949,411	4,674,324
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
退職給付に係る調整累計額	588,225	494,251
非支配株主持分	495,165	423,366
純資産合計	36,353,375	34,892,220
負債・純資産合計	72,539,552	63,558,162

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	42,450,877	34,178,404
売上原価	35,602,591	28,555,346
売上総利益	6,848,286	5,623,058
販売費及び一般管理費	4,816,330	4,142,033
営業利益	2,031,956	1,481,025
営業外収益	334,947	385,699
受取利息及び配当金	152,814	157,039
持分法による投資利益	130,797	129,562
その他	51,335	99,097
営業外費用	166,135	126,133
支払利息	48,341	63,167
支払手数料	45,279	—
その他	72,514	62,966
経常利益	2,200,768	1,740,591
特別利益	65,656	45,215
固定資産売却益	6,245	43,530
投資有価証券売却益	—	1,684
スクラップ売却益	59,411	—
特別損失	94,034	56,828
固定資産除却損	20,255	7,248
工場再編費用	73,779	49,580
税金等調整前当期純利益	2,172,389	1,728,978
法人税、住民税及び事業税	769,435	469,536
法人税等調整額	△ 21,105	67,209
当期純利益	1,424,060	1,192,232
非支配株主に帰属する当期純利益	40,132	1,023
親会社株主に帰属する当期純利益	1,383,928	1,191,208

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	5,111,583	3,535,898	15,512,572	△172,145	23,987,909
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)	-	-	△372,993	-	△372,993
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	598	-	-	598
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,383,928	-	1,383,928
自己株式の取得	-	-	-	△134	△134
自己株式の処分	-	-	-	8,897	8,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	598	1,010,935	8,762	1,020,296
平成30年3月31日残高	5,111,583	3,536,497	16,523,508	△163,383	25,008,205

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	4,674,324	5,312,368	494,251	10,480,944	423,366	34,892,220
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	-	△372,993
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	598
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,383,928
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△134
自己株式の処分	-	-	-	-	-	8,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	275,086	-	93,973	369,060	71,798	440,858
連結会計年度中の変動額合計	275,086	-	93,973	369,060	71,798	1,461,155
平成30年3月31日残高	4,949,411	5,312,368	588,225	10,850,004	495,165	36,353,375

(注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 平成29年5月29日及び平成29年11月13日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期 (平成30年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
■ 資産の部		
流動資産	25,797,743	21,359,726
現金及び預金	2,779,993	2,718,753
受取手形	1,452,661	1,763,060
電子記録債権	3,601,226	-
売掛金	7,079,303	6,333,712
商品	5,283,805	4,505,609
仕掛品	1,304,666	1,206,809
貯蔵品	1,911	1,905
前払費用	76,388	67,340
繰延税金資産	188,048	159,830
未収入金	2,346,380	2,276,406
債権流動化未収入金	136,581	170,233
短期貸付金	1,488,160	1,212,073
その他	58,615	943,991
固定資産	34,047,540	33,296,558
有形固定資産	19,823,174	19,781,769
建物	3,320,580	3,455,329
構築物	872,808	901,591
機械及び装置	2,611,780	2,630,043
車両運搬具	10,979	13,927
工具器具及び備品	434,725	606,961
土地	11,931,166	11,915,968
リース資産	55,856	77,063
建設仮勘定	585,277	180,884
無形固定資産	78,527	70,703
投資その他の資産	14,145,837	13,444,085
投資有価証券	9,238,657	8,854,991
関係会社株式	2,495,872	1,871,992
関係会社長期貸付金	2,073,443	2,377,685
破産更生債権等	6,286	5,866
前払年金費用	1,472,434	1,444,664
長期差入保証金	152,295	151,225
その他	123,078	93,237
関係会社投資損失引当金	△ 89,143	△ 207,006
貸倒引当金	△ 1,327,088	△ 1,148,571
資産合計	59,845,283	54,656,284

(単位：千円)

科目	当期 (平成30年3月31日現在)	前期 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
■ 負債の部		
流動負債	22,790,793	18,209,600
支払手形	861,696	365,176
電子記録債務	9,214,039	6,841,982
買掛金	3,666,595	3,235,567
短期借入金	5,033,440	4,294,828
リース債務	33,153	33,555
一年内償還予定の社債	90,000	170,000
未払金	1,995,883	1,792,032
未払費用	239,242	191,722
未払法人税等	138,709	188,791
前受金	460,245	224,237
未払消費税等	185,697	172,921
預り金	66,243	16,392
従業員預り金	325,661	303,349
前受収益	653	653
賞与引当金	194,923	165,613
役員賞与引当金	33,078	29,606
工事損失引当金	247,350	181,940
その他	4,180	1,229
固定負債	10,020,461	9,784,092
社債	-	90,000
長期借入金	4,817,100	4,591,300
リース債務	60,244	60,679
繰延税金負債	2,442,821	2,320,126
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
その他	289,370	311,059
負債合計	32,811,255	27,993,693
■ 純資産の部		
株主資本	16,826,096	16,719,907
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,495,934	3,495,934
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
利益剰余金	8,303,734	8,206,420
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金	8,083,119	7,985,806
固定資産圧縮積立金	269,863	271,689
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	3,013,255	2,914,116
自己株式	△ 85,155	△ 94,031
評価・換算差額等	10,207,930	9,942,684
その他有価証券評価差額金	4,895,562	4,630,315
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
純資産合計	27,034,027	26,662,591
負債・純資産合計	59,845,283	54,656,284

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	39,247,698	31,595,639
売上原価	34,439,030	26,940,074
売上総利益	4,808,668	4,655,564
販売費及び一般管理費	3,973,958	3,441,792
営業利益	834,710	1,213,771
営業外収益	1,493,388	1,429,206
受取利息及び配当金	223,015	223,363
賃貸料収入	1,256,464	1,166,818
その他	13,908	39,024
営業外費用	1,423,648	1,437,463
支払利息	51,161	64,486
租税公課	154,238	154,248
減価償却費	1,126,095	1,063,031
その他	92,152	155,697
経常利益	904,450	1,205,514
特別利益	117,648	148,372
固定資産売却益	5,016	30,375
スクラップ売却益	58,668	—
貸倒引当金戻入額	—	116,312
投資有価証券売却益	—	1,684
関係会社投資損失引当金戻入額	53,963	—
特別損失	273,213	430,513
貸倒引当金繰入額	178,567	274,789
固定資産除却損	20,065	2,571
工場再編費用	74,580	53,559
関係会社投資損失引当金繰入額	—	99,594
税引前当期純利益	748,884	923,373
法人税、住民税及び事業税	300,201	311,502
法人税等調整額	△23,411	45,969
当期純利益	472,095	565,900

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614	271,689	4,800,000	2,914,116	8,206,420	△94,031	16,719,907
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注2)	-	-	-	-	-	-	-	△374,781	△374,781	-	△374,781
圧縮積立金の取崩し	-	-	-	-	-	△1,826	-	1,826	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	472,095	472,095	-	472,095
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△21	△21
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,897	8,897
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,826	-	99,139	97,313	8,875	106,189
平成30年3月31日残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614	269,863	4,800,000	3,013,255	8,303,734	△85,155	16,826,096
項目	評価・換算差額等				純資産合計						
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計								
平成29年4月1日残高	4,630,315	5,312,368	9,942,684	26,662,591							
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注2)	-	-	-	△374,781							
圧縮積立金の取崩し	-	-	-	-							
当期純利益	-	-	-	472,095							
自己株式の取得	-	-	-	△21							
自己株式の処分	-	-	-	8,897							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	265,246	-	265,246	265,246							
事業年度中の変動額合計	265,246	-	265,246	371,436							
平成30年3月31日残高	4,895,562	5,312,368	10,207,930	27,034,027							

- (注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 平成29年5月29日及び平成29年11月13日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

日本コンクリート工業株式会社
監査役会

常任監査役（常勤）	井上敏克 ㊟
社外監査役	安藤まこと ㊟
社外監査役	西村俊英 ㊟

以上

(ご参考)

■ トピックス

フリー工業株式会社を子会社化 ～のり面工事の幅広い対応が可能に～

平成30年1月31日に株式取得により、日本コンクリート工業グループ（以下「当社グループ」）に新しくのり面工事のエキスパートであるフリー工業株式会社（以下「フリー工業社」）が加わりました。

フリー工業社は過去にテレビ番組でも注目されましたのり面に金網と鉄枠で作られた型枠に、コンクリートを流し込んで構造物を作成する「デコメッシュ工法」をはじめ、型枠の取り外し作業を行わない省力化・工期の短縮化に特化した多数の工法を有しております。その中には植物の力を利用して補強することにより、のり面の緑化や周囲の景観に配慮した工法もあります。

フリー工業社を当社グループの一員に迎え、同社が持つ工事に関する高い技術力・開発力と、当社グループが持つコンクリート製品製造に関する技術力・開発力との融合を図ってまいります。この融合が当社グループにさらなる発展をもたらすことを見据えており、今後、存分に相乗効果を発揮してまいります所存です。

張コンクリート工



谷止工の増打工



施工前全景



組立状況

フリー工業社デコメッシュ工法のり面工事施工例



フリー工業株式会社

日本コンクリート工業グループの環境への取り組み

日本コンクリート工業グループでは環境へ配慮した事業活動を行うべく、さまざまな取り組みを行っております。その中の一例として二酸化炭素（CO₂）排出削減につきましてご紹介いたします。

◆炭酸カルシウム生成によるCO₂の吸着

当社の製品製造過程で排出されるコンクリート廃スラッジおよび排ガスを有効活用し、炭酸カルシウム（エコタンカル）の製造と工場における排出削減という試みを行っております。

製品の遠心成形を行う際に排出されるコンクリートスラッジから取り除かれた水分に、当社工場で使用されているボイラーの排ガス（二酸化炭素）を加えることにより、化学反応によって炭酸カルシウムを生成します。生成した炭酸カルシウム1kgあたりおよそ440gの二酸化炭素が固定されており、この技術により二酸化炭素の排出を抑えることができます。

この精製された炭酸カルシウムを当社では「エコタンカル」と呼称し、排ガスの硫酸化物の除去材、塗料の原料、グラウンドのライン引き用消石灰の代替品（消石灰よりも安全）、ゴム製品・プラスチック製品の改質材として利用が可能です。



◆産業廃棄物広域認定制度利用ポールリサイクルによるCO₂削減

コンクリートポールを製造している事業者の責任として納品時の製品運搬車両を利用し、ユーザーさま使用後に産業廃棄物となった廃コンクリートポール（以下「廃ポール」といいます）につきまして、産業廃棄物広域認定制度を利用して回収およびリサイクルを行っております。リサイクル方法としましては、廃ポールを破砕し、その際発生する鉄筋くずはスクラップとして売却し、コンクリートくずは路盤材に利用され、将来的には再生骨材*としての利用も検討しております。廃ポールが資源として再生利用されることで、運送費・材料費等のコスト削減、石灰石採掘の重機や製品製造過程の機械稼働によるCO₂排出の抑制・環境負荷の低減に寄与、さらに循環型社会の形成に貢献いたします。

*再生骨材への利用につきましては、骨材に石灰石を利用した100%石灰石由来のポールの製造が必要となります。2011年に開発しました当社製品NCエコポールをリサイクルする際に再生骨材としての利用を検討しております。

◆ ポールリサイクルのイメージ

1. 廃ポールの回収



ユーザーさまの廃ポール置場から廃ポールを回収します
*新製品を納入した際に空いているトラックの荷台に廃ポールを積み込んだ場合は、CO₂の削減量はさらに増加します

2. 破碎処理



廃ポールを破碎し、鉄筋くずとコンクリートくずに分解します

3. 再生利用



鉄筋くずはスクラップとして売却、コンクリートくずは道路の路盤材（将来的には再生骨材）へ再生利用されます

◆ 広域認定登録内容

- 広域認定番号：第257号
- 廃棄物の種類：コンクリートポールが産業廃棄物となったもの
- 処理を行う区域：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、山梨県の1都5県

当社は「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ために存在することを経営理念としております。ただコンクリート二次製品を製造するだけではなく、環境に配慮した事業は出来ないかと長年模索しておりました。その思いから生まれたエコタンカルの開発や産業廃棄物広域認定制度の活用により、当社は『環境の日コン』として事業活動を行ってまいります。

会社情報／株式情報 (平成30年3月31日現在)

■ 会社概要

商号	日本コンクリート工業株式会社 (NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO.,LTD.)
設立	昭和23年(1948年)8月5日
資本金	5,111,583千円
従業員数	996名(単独344名)

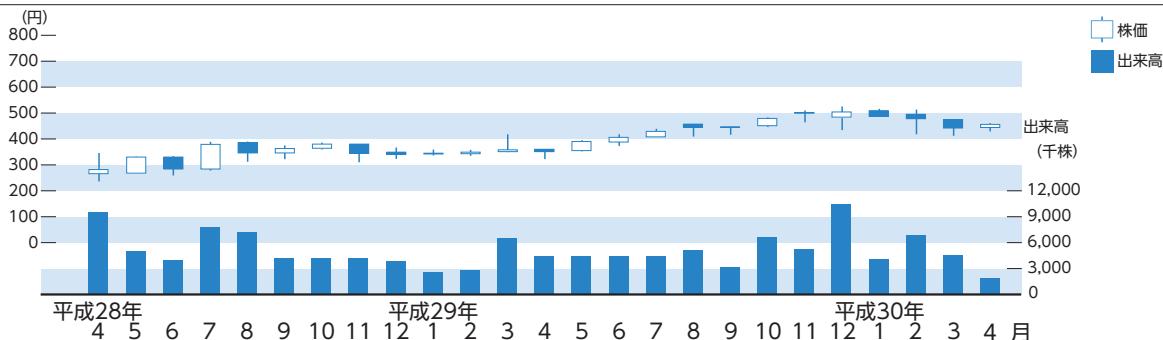
■ 主な営業所

本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号(NC芝浦ビル)
大阪支店	大阪市中央区
名古屋支店	名古屋市中村区
九州支店	福岡市博多区
四国支店	香川県高松市

■ 役員

代表取締役会長兼CEO	網谷 勝彦	常任監査役	井上 敏克	執行役員	塚本 博
代表取締役社長兼COO	土田 伸治	監査役(社外)	安藤 まこと	執行役員	小寺 満
取締役常務執行役員	今井 昭一	監査役(社外)	西村 俊英	執行役員	増田 知行
取締役(社外)	八木 功			執行役員	草山 丈太
取締役(社外)	間塚 道義	常務執行役員	星川 翼	執行役員	山本 博正
取締役(社外)	松岡 弘明	常務執行役員	今井 康友	執行役員	廣沢 明
取締役(社外)	石寄 信憲	執行役員	田中 勝也	執行役員	吉成 壽男

■ 株価／出来高の推移



ホームページのご案内

当社のホームページでは、製品情報から最新のIR情報まで各種情報を掲載しております。是非ご利用ください。

日本コンクリート工業



<http://www.ncic.co.jp/>

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金配当の基準日	毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
各種お問い合わせ先	〒168-0063
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 公告掲載URL (http://www.ncic.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	100株

お知らせ

■住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

特別口座に関する振替請求、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受領方法の指定、住所等の変更の各お申出については、上記三井住友信託銀行株式会社のフリーダイヤル（受付時間 平日9：00～17：00）で受け付けております。

■未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦四丁目6番14号 (NC芝浦ビル)
当社1階会議室
電話 (03) 3452-1021 (代表)



(交通のご案内)

JR田町駅芝浦口(東口)より 徒歩約13分
都営浅草線泉岳寺駅A4出口(三田・芝浦改札方面)より 徒歩約7分

(お願い)

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 会場建物の内外は禁煙となっておりますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。



日本コンクリート工業株式会社



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。